

神戸市の「第2次市営住宅マネジメント計画（案）」 の意見募集について

「週末ボランティア」 2010年5月31日

〒654-0012 神戸市須磨区飛松町2-3-18505

電話・FAX 078-734-6544 東 條 健 司

私は任意団体「週末ボランティア」に属するメンバーで、「週末ボランティア」は1995年1月より被災者救援活動を開始し、炊き出しなどを繰り返し、同年6月より震災被災者の「お話し合い」をはじめてこれまで507回にわたって仮設、復興住宅で行ってきたものです。そのなかで最近感じたところを述べて計画案の意見募集に加わります。

次は私たちの活動記録から、今年になってからのものです。

・60代。2人ともに病気通院中。現在の住宅が市の20年の借り受け住宅なので、その後の住まいが心配！ いまの住宅に住み続けたい。

・70代女性。仮設では助け合いがあったが公団では1人ぐらし。もう10年になるが山よりも海が好きなのでここが良い。このまますみ続けたい。

・80代男性。妻と2人暮らし。戦争はいやですね、と話して下さった。公団は家賃を安くしてくれているが、あとが心配だ。

・70代女性。夫婦と娘さんの3人暮らし。民間賃貸住宅を経て旧公団に申し込んでこの復興住宅へ。2年に一度家賃が上がり、今度上がれば上限に。先が心配。

・40代女性。市営住宅を申し込んでいたがなかなかあたらず、旧公団に申し込んでこの復興住宅へ。

・70代女性。夫婦2人暮らし。旧公団から借り上げた市営住宅であるこの復興住宅へ。年金が少なく家賃は低減されているが、値上げされた。

これは「市営住宅会計」が赤字（市税からの繰り入れ26億円）なので災害復興住宅の借り上げ住宅3805戸を「期限どおり」20年で返還するという内容が含まれているものです。2年前も「赤字」を理由に家賃減免制度を改悪しましたが、今度も入居者に負担を押し付けるものです。

具体的には、借り上げ住宅107団地3805戸の「円滑な返還」を求めています。つまり神戸市が都市再生機構（UR。旧住宅公団）などから「20年の借り上げ住宅」として被災住民に提供している災害復興住宅を取り上げるというものです。

神戸市の市営住宅は、今年3月末で427団地・1270棟、53068戸で、入居戸数44943戸、89272人です。神戸市は市営住宅の全世帯に占める割合が8.0%で政令都市の中で最大だと騒いでいますが、大阪市7.9%、北九州市7.8%とさほど変わらず、震災後1万戸ほどの災害復興住宅が建設され、この分の除くと4番目の名古屋市が6.2%とほぼ同じです。阪神大災害を経験し、公営住宅の比率が高くなったのは当然のことであり、他の都市よりもすぐれている施策を後退させることはありません。

計画案では「健全な市営住宅会計の確立」が必要であるとのべています。2008年度決算の市営住宅会計381億円のうち一般財源から83億円も繰り入れており（財源委譲相当額57億円を除くと実質繰り入れ26億円）、借り上げ住宅の借上げ料35億円が問題であり、これを削減するというものです。神戸市は、震災後多くの復興住宅を建設してきましたが、それでも被災者の需要を満たすことができず、3805戸の借上げ住宅を被災者に提供しました。

旧公団が27団地・2019戸、民間67団地・1527戸などです。そのうち、「借上げ満了日」がもっとも早いのがJR兵庫駅南のキャナルタウン（1～3号棟）で1016年1月、同4、5号棟が同10月です。計画案には「円滑な返還が求められる」とはつきりと書いてあり、住宅取り上げをのべています。

確かに被災者は入居の時「20年の借上げ住宅」だということを「承知の上」で入居しました。しかし、当時これほど震災が長期化するなど誰も思っておらず、そのうち仕事や商売も再開でき、自宅再建ができると思っていた被災者も多かったはずですが、ある借上げ住宅の被災者は「入居者同士で入居期限のことを話したこともあるが、神戸市もそんな理不尽なことはしないだろうとなった。行政も震災特例を何回も延長したので、多分そうなると思うが、強行するなら入居者も反対の声をあげないといけない」とのべています。

神戸市は市営住宅会計の「26億円の収入不足」をあげていますが、最大の歳出は公債費（借金返済）の161億円です。その内の71億円は震災後の大量建設費の借金返済です。復興住宅など本来国が責任をもって被災者に提供すべきものです。このような「赤字宣伝」を利用して被災住民の住居を取り上げたり、家賃減免制度を改悪するなどあってはならないことだと思います。神戸市は、災害復興住宅の借上げ住宅の「返還期限」を延長し、家賃減免制度の改悪も元に戻すべきです。

とまれ、最近の「お話し伺い」には上にあげたようにこの借上げ住宅の不安が多く出されています。市は被災者の気持ちをくみ、いまの住宅を続けて住む事が出来るよう、「所有者に返還する際には全戸を空き室にする契約になっており」などの取り決めの緩和、「返還期限」の延長などを計る事が重要であると思います。

どうか震災の結果である不足住宅の借上げを、被災者の負担と不安の基とならないように当局の善処を求めます。

以上